

別紙2（第6条及び第22条関係）

① 認証シール(マーク)



② 東京の木多摩産材認証刻印



③ 東京の木多摩産材証明印

多摩産材証明印の規格は次のとおりとする。

②-1 登録事業者用

この材は、東京の木多摩産材であることを証明する。

多摩産材認証協議会

認定番号 △△△△

事業者名 ○○○○○○

②-2 利用事業者用

この商品等は、東京の木多摩産材を原材料としています。

多摩産材認証協議会

認定番号 △△△△

事業者名 ○○○○○○